

本日ここに、令和6年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和6年度の重要諸案件について、その概要をご説明申し上げます。

能登半島地震の被災地では、今も多くの方々が避難所での生活を余儀なくされており、今後どのように支援を継続していくかが課題となっております。本市では、地震発生直後から職員を派遣し様々な支援を行っておりますが、この度の被災地支援の経験を踏まえ、今後、本市が被災地となった場合の備えについても、今一度、確認や見直しを行っていく必要があると考えております。

また、先日、本市の合計特殊出生率を公表いたしました。令和4年の数値は「1.20」となり、令和3年の「1.19」から0.01ポイント増となっております。全国平均よりも低い数値ではありますが、全国的な出生数減少の流れにあって、本市ではボリュームゾーンである30～34歳の第2子以上の出生数が増加傾向にあるなど前向きな状況もございます。

出生数の減少は本市のみならず全国的な喫緊の課題でございますが、出産を希望される方が、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備は引き続き重要な責務であると考えております。

一方で、これまでベッドタウンとして維持してきた奈良市の歳入構造につきましても、積極的な企業誘致などにより法人市民税をはじめとした税収の確保に継続的に取り組むことも重要であると考えております。

このような状況の中、令和6年度は、子育て施策やまちとしての価値を向上させる取組などこれまで実行してきた事業の効果を発現させていくための基盤の強化にあたる年と考えております。

新年度予算においては、これまで同様に社会保障費の増加が見込まれるほか、国の主導する給付金事業や、投資的経費については、行政サービスを維持するための老朽化した施設の改修など、予算規模は大きくなっておりますが、地に足のついた堅実な予算編成を意識いたしました。その中でも特に能登半島地震の状況を踏まえ、防災力の向上、まちの強靱化にはこれまで以上に重点をおいて配分したものでございます。

それでは、一般会計歳入歳出予算の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入の部でございます。

歳入の根幹をなす市税におきましては、個人市民税は、令和6年度税制改正大綱により閣議決定された定額減税に伴い大きく減少し、対前年度比で約19億6千6百万円の減額と見込んでおります。法人市民税については、安定した企業収益が見込まれ約2千2百万円の増額と見込んでおります。また、固定資産税については、土地の評価額の上昇などにより対前年度比で約1億8百万円の増と見込み、市税全体といたしましては、前年度予算比で約15億6千1百万円減の525億3,095万6千円を計上いたしました。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画に基づく推計により、総額で222億4千万円、前年度予算に比して29億6千万円の増といたしております。

続いて、国・県からの交付金では、先ほど申し上げた定額減税による個人市民税の減収が、全額国費により補てんされることなどから、地方特例交付金を15億7百万円の増としております。

次に、国庫支出金は、個人市民税及び所得税から定額減税しきれない方への給付金などのための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や地方公共団体の基幹業務システムの標準化対応のためのデジタル基盤改革支援補助金の増などにより総額で356億3,303万7千円、前年度予算比で約56億3千1百万円の増としております。

続いて、県支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金、施設型給付費交付金の増に加え、児童手当負担金の増などにより前年度に比して約8億1千4百万円の増、総額で114億1,124万1千円としております。

次に、市債につきましては、老朽化が進む環境清美工場の改修、生駒市と共同運用しております消防指令センターのシステム更新整備、JR新駅周辺の道路整備事業、一条高等学校及び附属中学校の校舎建設事業などにより、前年度に比べ約11億5千6百万円増の、157億870万円とした次第でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

まず、義務的経費でございますが、人件費につきましては、新たに支給を開始する会計年度任用職員の勤労手当が増となるほか、定年引上げに伴う定年退職者の増加による退職手当の増、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う増などにより、人件費全体といたしましては、対前年度比 約13億4千4百万円増の269億5,194万6千円を計上いたしました。

次に、扶助費につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受けて入院医療費の公費負担分等が減少となるものの、国の「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく児童手当の拡充に加え、障害者自立支援サービス給付費及び障害児通所支援給付費、生活保護における医療扶助費などの増加が見込まれることなどから、対前年度比 約27億1千6百万円増の、382億1,227万8千円といたしました。

また、公債費につきましては、元金償還額におきまして、庁舎等施設整備や街路事業にかかる償還が増加となりますことなどから、元金総額としては約1億4千1百万円の増となり、また、利子支払額につきましては、借入利率の上昇を踏まえ7千1百万円の増となり、公債費の総額といたしましては、前年度予算に比べ、約2億1千2百万円の増額となる、181億6,342万6千円を計上しております。

次に、投資的経費についてでございます。事業の必要性や緊急性を厳しく精査したところではございますが、先ほど市債の説明でも申し上げました、環境清美工場の改修、JR新駅周辺の道路整備事業、消防指令システムの更新整備など、行政サービスの維持に必要不可欠な事業、また、本市の未来への投資となる事業の実施により、前年度予算に比べますと約35億1千4百万円増となる、176億7,180万7千円を計上いたしました。

続いて、その他の経費でございます。

まず維持補修費ですが、施設等の安全な利用に必要な予算は確保しながらも、環境清美工場につきましては、大規模改修を実施することによる通常の維持補修経費の減や、公園施設の維持補修につきましては、令和5年度に遊具の修繕を集中的に実施したことによる減などにより、維持補修費全体で前年度に比して約2億6千2百万円の減、総額で24億1,856万2千円といたしました。

続いて、物件費につきましては、国の進める地方公共団体の基幹業務システムの標準化への対応経費や、物価高騰を踏まえた市民生活を支援するプレミアム付商品券発行事業などにより、対前年度比約12億1千2百万円増の284億1,546万円といたしました。

また、補助費等につきましては、低所得者支援・定額減税補足給付金事業経費や、公立園の民間移管や民間園の認定こども園への移行を受けた認定こども園施設型給付経費の増などによりまして、前年度比約33億8千万円の増とし、183億9,739万8千円としております。

以上によりまして、本市の新年度一般会計予算は、前年度予算に比べまして、129億7千万円、8.6%の増の1,629億5千万円としたところでございます。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする6特別会計におきましては、828億6,850万円を計上し、次いで、公営企業会計におきましては、病院事業で15億8,031万5千円、水道事業で12

9億500万円、下水道事業で126億1,900万円計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の予算規模といたしましては、2,729億2,281万5千円となり、前年度の予算と比べまして、約128億4百万円、4.9%の増となった次第でございます。

続きまして、令和6年度の主要な施策について、5つの柱である「災害に強いまち」、「子どもの成長を支えるまち」、「脱炭素を実現していくまち」、「誰もが社会参加できるまち」そして「成長を加速するまち」の5つのテーマ別にご説明申し上げます。

1つ目のテーマ、「災害に強いまち」に係る施策について、でございます。本年元日に発生した能登半島地震を受け、これまでの被災地支援の経験を踏まえ、本市の防災力の向上とまちの強靱化について、これまで以上に施策の充実に取り組んでまいります。

具体的な施策としましては、まず自家給油取扱所の整備であります。地震等の災害発生後に、長時間外部からの燃料供給がない状態でも災害対応車両等に供給ができるよう、現在は南消防署と東消防署に整備しております自家給油取扱所を北消防署にも整備いたします。また、地震のみならず近年は豪雨や台風による被害も増加しておりますことから、災害情報の収集や共有を迅速に行うための災害情報共有システムを整備いたします。

次に、昨年度国の交付金を活用し太陽光発電パネルを一部の小中学校に設置しましたが、災害時に非常電源として活用するため、これらの学校に防災用蓄電池を設置いたします。また二次避難所となっている旧興東中学校体育館には、トイレやスロープの設置を行います。

更に、一般避難所では避難生活が困難な高齢者や障害者等の要配慮者が避難する福祉避難所について、その機能を強化するため、総合福祉センター及び老人福祉センター4か所にポータブル非常電源を設置し、停電時に必要な方へ電力を供給できる体制を整えます。また、在宅で人工呼吸器を使用している障害者に対して、補助電源を日常生活用具として購入する際の費用を一部助成し、災害時など電源が確保できない事態に陥った際の安全を確保いたします。

そのほか、大規模災害時の医療救護体制の確立に向け、災害時に開設する救護所において使用する医療資材等の整備や、災害発生時に使用する仮設トイレの備蓄を行います。

次に、生駒市と共同で運用している消防指令システムについては、市民の有事に迅速に対応するため、消防指令システムの更新整備を行います。また、市全域を対象に発表されている気象警報等の発表区域を東西に2分割する事業を奈良地方気象台や奈良県と連携し進めておりますが、本事業に対応できるよう同報系防災行政無線システムの改修を行います。

続きまして、まちの強靱化として、まず鶴舞橋の耐震補強工事でございます。本路線は市内でも交通量が多い本市の基幹路線の一つですが、災害時における緊急車両の通行の安全や緊急物資の輸送路としての安全を確保し、緊急輸送道路としての通行機能を確保するため、耐震補強工事を行います。

また、ロート第二アリーナ奈良・ロート奈良第二武道場については、ロート奈良鴻ノ池パークが指定緊急避難場所となっていることから、今後の災害発生時の使用を想定し、空調設備の整備を行います。更に、西部生涯スポーツセンターの屋内温水プールは、建設後25年以上が経過し建物全体が老朽化しており、天窓のひび割れや空調設備の故障等施設の不具合が複数生じております。今後地震等により建物の劣化を起因とした利用者への被害を防ぐため、必要な改修工事を行います。

次に、2つ目のテーマ、「子どもの成長を支えるまち」に係る主要な施策でございます。

少子化が加速するなか、結婚・妊娠期から出産・子育てまで切れ目なくニーズに即した支援が必要とされており、これまでの施策に加え、よりきめ細かな支援で子育て環境の充実を図ります。

はじめに、産後間もない時期の産婦に対して、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を目的として行う産婦健康診査を受診しやすくするため費用の助成を行います。さらに支援が必要な母

子に対しては、産後ケア事業として、これまでのショートステイ型とデイケア型に加え、アウトリーチ型のメニューを追加することで、利用者が個人の状況に合わせた支援を選択でき、より利用しやすい体制を強化いたします。

また、未就園児を抱える子育て世帯向けに、就労などの条件なく月一定の利用可能時間の保育環境を提供する「(仮称)こども誰でも通園制度」について、試行的事業を既存の公立園で実施します。また、キッズパークについて子育て世代や市民の皆様にとって魅力的な街となるべく、今年度オープンした柏木公園に続き、第2弾のキッズパークの整備を進めます。更には、結婚を希望する人に対して、出会いの機会づくりを行うなど多様な支援を行います。

そのほか、家庭での養育が困難な子どもの安定した養育環境を保障するため、市内でファミリーホームを開設する際の家屋改修費等に対して補助金を交付し、ファミリーホームの新規開設を支援するほか、里親やファミリーホームで生活する子どもが、高校等の在学中に必要とする費用について、市独自で補助を行うことで里親やファミリーホームにおける養育環境の充実を図ります。また、ひとり親世帯等を対象とした食糧支援として、これまで行ってきたフードバンク事業に加え、食品事業者や農家等において消費されずに破棄される食品を、必要とされている家庭に無償で提供する仕組みを構築することで、フードロス対策と困窮世帯支援を同時に実現するためのフードロス対策コーディネーター事業を実施いたします。

次に、教育環境の充実としては、階段での移動に配慮を要する児童・生徒が在籍もしくは入学予定の学校にエレベーターの整備を進めることとし、令和6年度は小中学校それぞれ3校のバリアフリー化を進めます。また、不登校の児童・生徒が増加するなか、これまでHOP青山、HOPあやめ池と2か所の公設フリースクールを開校し、個々の子どもの状況に応じた多様な支援体制を整備していますが、これらに加え、来年度においてはWEB上のバーチャル空間に学習や交流の場を提供できる環境を整備し、学びの場を提供します。

そのほか、子ども達の教育環境をより良いものとするため、鼓阪小学校と佐保小学校を統合再編し、令和6年度から令和9年度にかけて新校舎等を建設するほか、一条高等学校・附属中学校の校舎の建替えについては、新校舎の建設を行い、その後既存校舎の改修及び外構工事を行います。

次に、3つ目のテーマ「脱炭素を実現していくまち」に係る主要な施策についてでございます。

昨年9月に策定いたしました、奈良市ゼロカーボン戦略でも目標に掲げております、2050年の脱炭素社会の実現に向け、循環型社会の形成と再生可能エネルギーの推進を柱に、様々な取組を進めてまいります。

現在、老朽化した環境清美工場の大規模改修工事に取り掛かるなか、ごみの量を減らし、循環型社会の実現を目指すための取組として、「雑がみ」及び「生ごみ」の回収と資源化を進めます。リサイクルできるにもかかわらず、燃やせるごみとして捨てられることが多い「雑がみ」については、市民の協力のもと回収しリサイクル化を進めると同時に、燃やせるごみの4割を占める「生ごみ」については、分別収集とその資源化を一部地域でモデル的に実施し、検証を行います。

次に、新クリーンセンター建設についてでございます。令和14年度の稼働を目指し、今月26日に、七条地区で建設を予定しているクリーンセンターに関してその施設整備基本計画(案)の概要を発表させていただいたところでございます。新たな施設では、従来の焼却施設を地域エネルギーセンターと位置づけ、限りある資源の循環を通して、私たちの暮らしを将来にわたって持続維持可能な社会とするための核となる施設として建設を進めていくこととします。来年度においては、建設に必要な基礎的な調査業務を実施するための予算を計上いたしました。

次に、本市の農業を持続可能な産業に押し上げることを目的として、農業従事者が農業経営により生計

を立てられることを目標に、経営改善講座の実施やスマート農業用機械の導入補助を行います。あわせて、土地所有者自身が耕作せずに農地の保全と活用を図ることができる「市民農園」の開設を補助金で支援するほか、地産地消推進に向け市産農産物のプロモーションを行い、市産農産物の生産拡大と販売促進につなげます。

更に、本年度より実施している自伐型林業への支援に続き、薪ストーブ導入に対する補助を行うなどすることで、間伐材の販路の出口を確保し、再生可能資源の利活用促進につなげるほか、自治会などが主体となって実施する小規模な森林整備に要する経費の一部を支援することで、里山の保全や活用の促進を図るなど、多角的な支援に取り組みます。

また、再生可能エネルギーの推進につきましては、本年度5月に環境省において選定されました、脱炭素の取組を推進する「重点対策加速化事業」に係る交付金を活用し、民間活用により公共施設に太陽光発電設備を導入するほか、民間事業者に対し、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー機器への更新等に対して補助を行います。

次に、4つ目のテーマ、「誰もが社会参加できるまち」に係る施策についてでございます。

年齢や障害の有無にかかわらず市民誰もが社会に参加するとともに、心の豊かさや生きがいを感じることができる環境を整えます。

まず、まちのバリアフリー化推進のための施策として、JR平城山駅の構内・構外のバリアフリー化を進めます。平城山駅は、奈良市内15の鉄道駅で唯一、駅の構内・構外ともにバリアフリー化されておらず、その対策が求められている状況です。今回、具体的な実施手法を決定するために必要な設計業務に着手いたします。

また、令和4年に大和郡山市内の踏切で起きた事故をきっかけに、本市においても踏切の安全対策を進めており、来年度については鉄道事業者が行う踏切道内の障害物検知装置の高度化整備に必要な設備投資に対し、国と協調して整備費用の一部を補助します。そのほか、今年度に引き続き鉄道駅のバリアフリー化等の整備やノンステップバスの導入に対する補助、踏切道及び周辺道路への点字ブロック等の整備を行います。また、路線バスの継続運行が難しい地域において、路線バスに代わる地域主体型の新たな交通の実証運行等を支援し、公共交通空白地・不便地域対策を進めます。

次に、誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持てる、包摂的社会実現のための施策でございます。まず、市民の手話に対する理解を深め、手話を使用しやすい環境につなげるため、「手話言語の国際デー」の啓発事業に対する補助を行います。また、職員全員に対し、障害者や高齢者に関する基礎知識や配慮等を学び、適切な応対を身に着けるため、ユニバーサルマナー研修を実施し、市民サービス向上につなげます。

更に、がん治療に伴う心理的・経済的負担を軽減し、就労等の社会参加を促し、生活の質を向上させるため、医療用ウィッグ等外見の変化の補完に要する費用に対し、補助を行うアピアランスケア支援事業を実施するほか、発症すると生活の質への影響が大きい帯状疱疹の発症や重症化を予防するため、予防接種費用の一部を助成します。

また、ふるさと納税を活用し、これまで行ってきた犬猫殺処分ゼロを継続するための取組として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する補助制度を拡充するほか、犬の保護収容数増加のため、はぐくみセンター地下犬舎の改修を行います。

続いて、市民サービスの向上と業務効率化を目的としたDXの導入についてでございます。

まず、通勤・通学等により図書館開館時間内に来館することが困難な方の利便性を高めるため、駅前に2か所受取ロッカーを設置し、図書館に訪れることなく図書を借りることができる環境を整えます。また、市の行政窓口のDX化として、スマホや自宅等のパソコンから、様々な手段で相談・手続が可能とな

る仕組みの検証や構築を進めるほか、電子契約システムや契約書審査システムを導入し、市で取り扱う契約書における業務の効率化と市民サービスの向上を目指します。

5つ目のテーマ、「成長を加速するまち」に係る施策についてでございます。

エリア全体の魅力や価値をさらに高めるため、まちのリノベーションに取り組みます。

まず、旧奈良監獄周辺エリアにおいては、小さな子どもが安全に遊べる場所や利用者が憩える場所が不足していることから、ロートフィールド奈良の東側に位置する緑の丘の再整備や駐車場整備を行います。同時に、市民や観光客がランニングやジョギング、ウォーキングを行える場所として、本年度の整備に引き続き、新たなランニングコースをパーク及びその周辺に整備します。その他、ロートスタジアム奈良については施設の老朽化が進んでおり、今後国民スポーツ大会等の会場となることも見据え、スコアボード等、設備の改修等を進めます。

また、昨年度まちびらきから50周年を迎えた「平城・相楽ニュータウン」において、本年度地域住民や民間事業者と共に「高の原駅前広場再整備プロジェクトチーム」を立上げ、未来のまちの姿のイメージから駅前広場に必要な機能や取組等を検討しております。これらを踏まえ、来年度には駅前広場再整備に向けた実施設計に着手いたします。

更に、昨年度富雄丸山古墳において、国内最古で最大の蛇行剣と国内初出土の盾形銅鏡が発見されましたが、埋蔵文化財調査センターと史料保存館の老朽化や狭隘化を踏まえ、文化財を展示、収蔵、活用、調査研究できる機能を充実させた新たな文化財センター建設に向け、基本設計等を実施いたします。また、国際文化交流事業として、令和4年度に姉妹都市となったサマルカンド市との文化交流事業を実施するとともに、令和9年度に予定している中央アジアの至宝を集めた奈良・サマルカンド特別交流展の開催に向けた準備を行います。

次に地域の活力創出のための取組です。創業支援施設BONCHIは、令和元年度のオープン以来、年々会員数やイベントの参加者等が増えており、そのニーズも多様化しています。多様な人材を更に受け入れることで交流が活発になり、創業機運の醸成にも繋がることから、利用者層の幅を広げるため、ワーキングスペースの拡充やシェアオフィスの設置により、創業支援施設としてのさらなる機能強化を図ります。また、地域で起業家を生み、成長した起業家が次の起業家を育成する「奈良市ベンチャーエコシステム」の推進のための取組や、企業誘致の推進として、「働くまち」としての本市の魅力を効果的に情報発信するとともに、サテライトオフィスを設置する企業の初期費用を支援する助成制度により、IT企業等の市内への立地・集積を促進します。

続いて、本年度から開始しました「学生のまち」支援の取組について、奈良で学ぶ魅力の発信や奈良で学ぶ学生の活動支援を行い、奈良での進学志望者の増加や若者の定住、活躍につなげる取組を行います。また、移住支援として、移住に対する心理的なハードルを下げるため、移住を検討している知人等に対し、本市への移住を勧める紹介制度を開始します。

次に、持続可能な地域社会構築事業として、東部山間地域において少子高齢化や人口減少に起因する地域課題に対し、地域住民同士のコミュニティ形成と活性化を促すとともに、行政、民間企業、住民が連携して解決に取り組む持続可能な仕組みづくりを行っており、月ヶ瀬地区において、次年度よりデジタル活用による住民誰もが意見交換や意思決定に参加できる環境や仕組みを構築してまいります。

最後に、八条・大安寺地区のまちづくりとして、令和10年度のJR新駅設置を目指し周辺整備が進むなか、来年度は交通結節機能の向上を目指し、都市計画道路西九条佐保線の用地買収等を行うとともに、市道南部第90号、118号線の拡幅も併せて取り組んでまいります。

次に、奈良市企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、水道施設の維持管理や老朽管の更新及び耐震化に注力し、安全で

安心できる水道水の安定供給に努めてまいりますとともに、更なるお客様サービスの向上や経費の削減を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、ストックマネジメントの考え方により、施設の予防保全に努めてまいります。

依然として施設の維持管理費用や企業債の元利償還金等の固定的な費用が大半を占めていることから、引き続き企業努力に励んでまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

条例関係の主なものといたしまして、議案第23号「奈良市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございますが、いじめの重大事態が発生した場合に調査を行う「いじめ調査委員会」及び更に調査が必要な場合に設置する「いじめ問題再調査委員会」の委員の報酬について、調査活動を行った場合の職務の実態に合わせ、基本報酬のほか、調査等報酬、報告書等作成報酬を支給できるよう、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第31号は、「奈良市営駐車場条例の一部改正について」でございますが、駐車場利用者の利便性の向上を図るため、JR奈良駅第1駐車場において、二輪自動車を駐車できることとし、利用料金の上限に係る規定を整備しようとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第35号 包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士 瀬瀬 和雅（こうけつ かずまさ）氏と1,200万円を上限とする額で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第36号及び議案第37号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。

南山城村道の認定等、用地整理等により、3路線を廃止するほか、開発行為等より新設された道路の引継や終点位置の変更等により、25路線の認定を行うものでございます。

次に、議案第38号から議案第44号の公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、奈良市総合福祉センターをはじめ、全14施設につきまして、それぞれの指定管理者及び指定の期間を定めようとするものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

(以 上)